

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

森林文化都市はんのう 水と緑の回廊づくり拡充プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県飯能市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県飯能市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

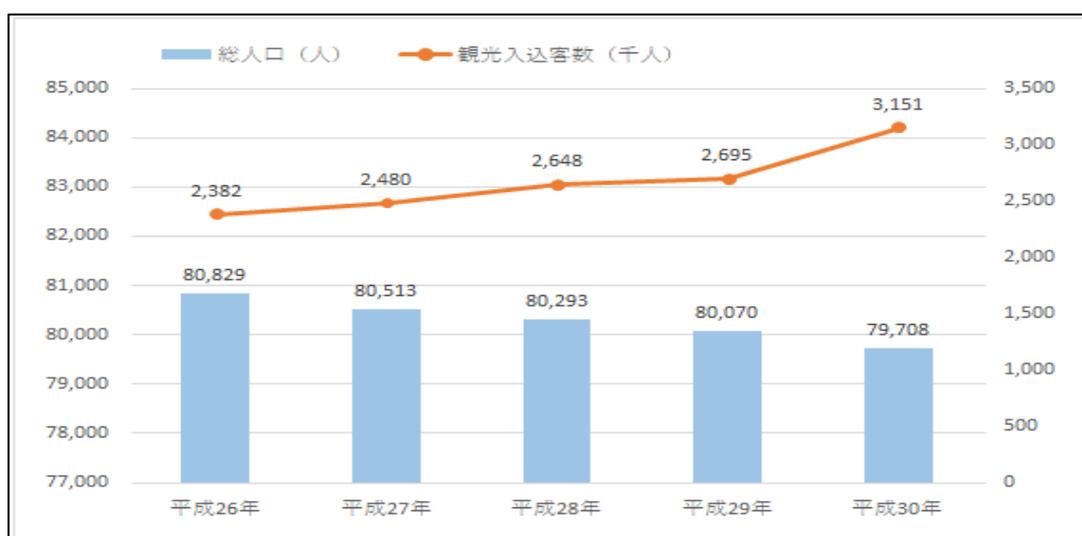
飯能市は都心から 50 km圏内に位置し、アクセスしやすい地域でありながら、里地・里山、豊かな自然を身近に体験できる地域であることが特長である。この特長を生かし、都心からの玄関口となる飯能駅（西武線）、東飯能駅（西武線、JR線）を中心とした市街地を取り囲むように、市民の憩いの場であり、本市を代表する観光スポット（駅から 3 km圏内）でもある「宮沢湖」「トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園」「飯能河原・天覧山」が点在している。これらの観光拠点には、市民のみならず、身近な自然の中での楽しみを求めて、都心からの観光客も年間を通じて訪れている。観光拠点の一つである宮沢湖畔には、北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できる施設メツァが整備され、平成 30 年 11 月には湖畔の森で体験する北欧のライフスタイルを提唱するメツァビレッジ、平成 31 年 3 月にはムーミン一家とその仲間たち、そして新しい発見との出会いがあるムーミンバレーパークがグランドオープンしたことで、新たな人の流れが創出されつつある。

飯能河原・天覧山周辺では、飯能河原の商業利用が開始され、民間事業者が進出したほか、割岩橋周辺のライトアップの開始、飯能河原のウッドデッキの設備充実、観光公衆トイレの整備、飯能市博物館のリニューアル・ビジターセンター化などが行われ、都市回廊空間のブラッシュアップが進んでいる。

このようなことにより、本市の交流人口（観光入込客数）は、平成 27 年の約 248 万人から平成 30 年には 300 万人を突破し、令和元年は 400 万人を超える見込みとなっている。

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
総人口（人）	80,829	80,513	80,293	80,070	79,708
観光入込客数（千人）	2,382	2,480	2,648	2,695	3,151

※総人口：各年1月1日現在、観光入込客数：暦年カウント年間数



一方、定住人口は、平成17年の84,982人をピークに人口の減少傾向が続いている。特に若者世代の転出超過、合計特殊出生率の低さは、少子化、人口減少傾向に拍車をかけている。しかし、平成27年以降、社会動態においては転入超過が続いているという明るい状況が生じている。

今後は、都市回廊空間の更なる魅力の向上に加え、交流人口の増加に伴う駅周辺（中心市街地）の商業エリアに経済効果を波及させること、交流人口の増から定住人口の増に変化させ人口減少に歯止めをかけること、都市回廊空間から山間地域へ人の流れと経済効果を創出していくことが目標である。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

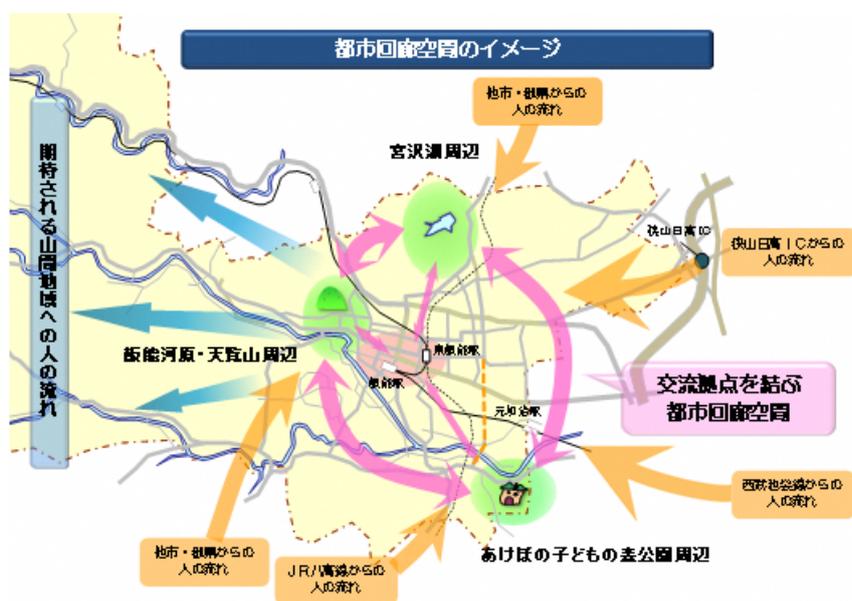
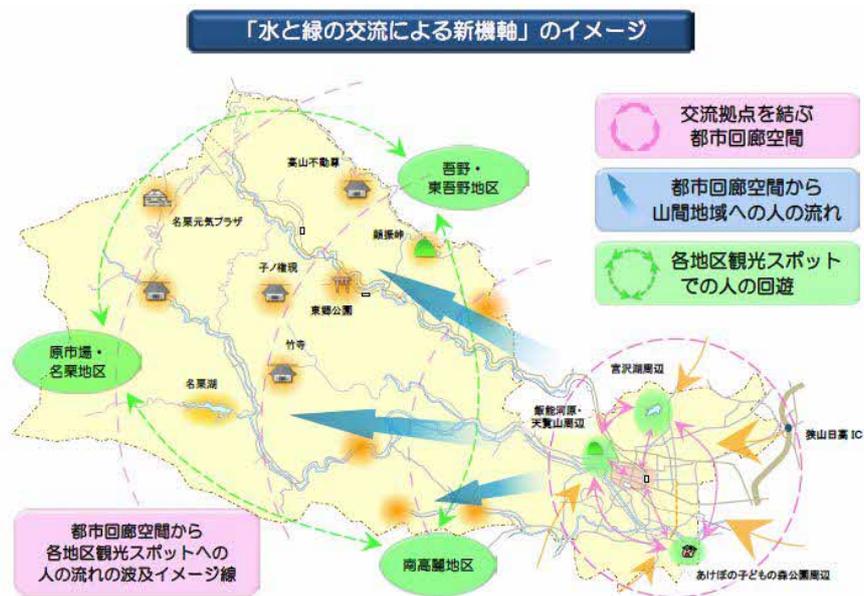
### 【概要】

観光スポットの魅力を高めるとともにそれらを結び付け、回遊性を高め魅力のある都市回廊空間を築くことで、エリアとしての集客力を高め、経済活動（消費、仕事、雇用）を安定的なものとする。

さらに、それらの観光拠点に集まる観光客を中心市街地（商業エリア）へ誘導することにより、観光拠点のみの経済効果に留まらせることなく広く中心市街地への経済効果を高め、中心市街地とそれを取り囲む観光スポットの双方向の好循環を創り出す。

また、飯能市の主要な観光拠点となるメツア・都市回廊空間から山間地域への人の流れを生み、飯能市全体で交流人口の増加を目指し人口減少に歯止めをかけることが大きな目標である。

特に山間地域である名栗地域において観光・交流拠点の構築と強化を図り、都市回廊空間との回遊性を高めるため、「飯能市農林産物加工直売所」とその隣接地で観光的な視点を強化、拡充し、一体的に整備する「観光交流拠点整備事業」を引き続き実施する。民間事業者のノウハウを生かした新たな経済活動の創出、観光振興、農業振興、林業振興、賑わいの場としての拠点、間伐体験や森林保全体験、家族や子供たちが自然に親しむ体験など自然とのふれあい、環境教育や情操教育の場としての活用、自然の中での原体験等を通じた地域のファンを増やすなど、市域の76%に及びながら活用がなされていない森林資源を中心に、政策間連携により移住・定住を促すとともに、交流人口、定住人口を増やすことで公共交通機関である路線バスの維持につなげるなど、持続可能な地域の活性化に取り組むものとする。



## 【数値目標】

K P I	事業開始前	2020年度増加分	2021年度増加分
	(現時点)	1年目	2年目
観光交流拠点入込客数(人)	55,000	2,000	6,000
宿泊施設収入(千円)	0	0	50,000
観光交流拠点雇用人数(人)	0	1	6

2022年度増加分	2023年度増加分	2024年度増加分	K P I 増加分
3年目	4年目	5年目	の累計
6,000	3,000	3,000	20,000
3,000	2,000	3,000	58,000
3	3	3	16

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府)：【A3007(拠点整備)】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

観光交流拠点整備事業(宿泊エリア整備)

##### ③ 事業の内容

本事業は、平成31年3月にグランドオープンしたメッツァを核とする市街地周辺に点在する主要な観光スポットを連結した都市回廊空間から、来場者を山間地域に誘導するため、山間地域の観光・交流拠点である飯能市農林産物加工直売所を隣接する土地と一体的に整備し、観光交流拠点としての機能強化、拡充を図るものである。

観光交流拠点のメインターゲットはメッツァ同様とし、山間地域への人の流れを創出し、市内回遊ルートの構築と更なる市の認知度向上を狙う。そのため、施設整備コンセプトにはサウンディング型市場調査から得られた意見

を参考にした、メッツァの持つ北欧のイメージや雰囲気等を基調とする宿泊施設のエリアを整備する。なお、宿泊エリアは2019年度に整備を進めた交流機能を持つイベント施設（野外ステージ）、サウナ等の北欧文化の体験ができる場、農林産物の販売、食の提供などを行うための場と一体的に運営を行う。

また、拠点周辺の森林資源を生かした間伐体験や森林保全体験の場、家族や子どもたちが自然にふれあいながら環境教育や情操教育の場、自然の中での体験等を通じた地域のファンを増やし、移住・定住を促進するための交流、賑わいの場とする。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

本施設は市が設置し、民間事業者による指定管理により運営する。宿泊施設、イベント施設などでの宿泊事業、イベント開催のほか、食の提供、農林産物の販売などにより、拠点・地域への滞在時間の増加を促す。民間事業者の創意工夫により、各種サービスを提供して収入を得ること、かつ民間事業者の持つノウハウを生かしたプロモーションを展開し利用者の確保を図ることで、市からの指定管理料に頼らない「稼ぐ力」を發揮した運営が可能である。宿泊エリアの宿泊事業収入のほか、イベントやサウナ事業なども含めた観光交流拠点の運営は、2022年度以降、指定管理者の自立的な運営を実施、継続することを見込んでいる。

なお、宿泊エリアは旅館業法による旅館業の営業許可を取得する。

##### 【官民協働】

本施設は名栗地域において観光・交流拠点としての機能強化、拡充を図るため、市が整備する。整備後は指定管理者制度での民間事業者による運営とし、民間の経営ノウハウ、アイデアを活用するとともに、地域の林業家や事業者等と連携していくほか、施設内でのイベントとの連携などにより観光・交流拠点としての充実を図る。また、イベント実施にあたっては、イベントの主催者、スポンサーの獲得に努め、イベント利用料収入のほか、民間資金をもって事業を展開していく。

観光コンシエールジュの地元での人材確保、地場農産物のマルシェ、地元西川材を使った地元の人材によるワークショップ、地元ガイドによるエコツアーやアクティビティの提供など地元参加による施設の運営、利活用を図っていく。

##### 【政策間連携】

本事業は、観光振興、農業振興、林業振興の政策間連携により賑わいの創出、地域の活性化、地域の産業資源・地域人材の活用など、様々な政策の連携により更に効果を發揮する事業である。山間地域における観光・交

流拠点の一つである農林産物加工直売所に、観光交流拠点としての機能を強化・拡充し、観光客を山間地域に誘導するとともに、拠点周辺の森林資源を生かした間伐体験や森林保全体験、家族や子どもたちが自然に親しむ体験など自然とのふれあい、環境教育や情操教育の場としての活用、自然の中での体験等を通じた地域のファンを増やすなど、市域の76%に及びながら活用がなされていない森林資源を中心に、政策間連携により、移住・定住を促すものである。

また、本市の観光主要拠点であるメッツァへの来訪者を都市回廊空間と山間地域の観光・交流拠点間で相互に誘導しあうことにより、地域の経済効果を更に高めるものである。

利用者にとって本観光交流拠点に配置される観光コンシェルジュがワンストップ窓口となり、利用者と地域のアクティビティや体験などを結びつける。

### 【地域間連携】

埼玉県の西部地域は、西武池袋線沿線の飯能市、所沢市、狭山市、入間市、日高市の地域的つながりが深い5市で埼玉県西部地域まちづくり協議会を設け、観光をはじめとする連携を行っている。5市のほか、近隣自治体と連携を図り、埼玉県西部地域全体の集客を図るため圏域としてのプロモーションを展開する。また、様々な連携を行っている横浜市、墨田区、豊島区、秩父市などとの連携による広域的なプロモーションも進める。本拠点に観光客を呼び込むとともに、本拠点を起点として本市街地のみならず、近隣自治体など広域的に観光客を誘導するものとする。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

事業のKPIは、毎年度4月に、3月末時点のKPIの達成状況を企画部地方創生推進室が取りまとめる。

また、産官学民の連携組織である飯能市地域創生会議による意見や議会の関与を得ながら事業の結果を毎年度5月に検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

効果検証の結果を毎年度飯能市ホームページで公表する。

### 【外部組織の参画者】

当該年度の3月末時点の実績を翌年度4月に集計し、5月に市、市議会、外部有識者（大学関係者（駿河台大学）、商工会議所、観光協会、市内金融機関、自治会、青年会議所の産学官民連携の飯能市地域創生会議等）による事業のKPI達成状況を踏まえた効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する予定。

### 【検証結果の公表の方法】

毎年度、目標の達成状況については、検証後速やかに市ホームページで公表を行う。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 209,750千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 回遊ルートづくり事業

###### ア 事業概要

観光スポットを連結するための回遊ルートづくりとして、案内看板、導標を設置

###### イ 実施主体

飯能市

###### ウ 事業期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

##### (2) アニメツーリズム推進事業

###### ア 事業概要

本市を舞台とするアニメ「ヤマノススメ」の聖地であることから、商工会議所、商店街と連携し、中心市街地や天覧山を舞台とした聖地巡礼や商店街と連携したスタンプラリーなどを実施

###### イ 実施主体

アニメツーリズム実行委員会

###### ウ 事業期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

##### (3) エコツーリズム推進事業

###### ア 事業概要

年間約 150 本のエコツアーを実施  
ツアー参加者は約 4,000 人を想定

- イ 実施主体  
エコツーリズム推進協議会
- ウ 事業期間  
2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(4) 県外国人観光客誘致事業

- ア 事業概要  
外国メディアを対象としたモニターツアー実施等により、本国への情報発信
- イ 実施主体  
飯能市（埼玉県共催）
- ウ 事業期間  
2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(5) 隣接自治体間の観光スポットと連結したウォーキング事業

- ア 事業概要  
飯能市－日高市間での広域ウォーキング事業実施
- イ 実施主体  
飯能市、日高市
- ウ 事業期間  
2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(6) 飯能住まい事業

- ア 事業概要  
農山村の豊かでゆとりある生活と地域の魅力を活かした良質な生活空間の創出  
空き家バンク制度などの空き家対策事業と連携  
金融機関との協定締結により低金利の住宅ローンを提供
- イ 実施主体  
飯能市
- ウ 事業期間  
2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(7) 森林保全事業

- ア 事業概要  
間伐体験や森林づくり、自然体験などを通じ、自然とのふれあい、環境教育、情操教育の場として活用を図る。
- イ 実施主体  
飯能市
- ウ 事業期間  
2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

(8) 公共交通対策事業

ア 事業概要

全市及び山間地域における路線バスの路線の維持確保

イ 実施主体

飯能市

ウ 事業期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

(9) メッツァとの連携

ア 事業概要

北欧の雰囲気とムーミンの世界観が体験できる施設メッツァ運営業者である(株)ムーミン物語と連携した、誘客を目的としたイベント開催や共同プロモーションを行う。

イ 実施主体

飯能市、(株)ムーミン物語

ウ 事業期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。